

請願番号	請願第16号	受理年月日	平成21年 2月25日
請願の件名	<p>宮崎県議会の議員定数削減と区割り改悪に反対する請願 (要旨及び理由)</p> <p>県議会の議員定数・選挙区調査特別委員会は、議員定数を現行の45人から39人に6人減らし、選挙区も16区から15区に1区減らし、「1人区」は現行の7区から8区に1区増やす案を決定しました。そして、今度の2月定例県議会で条例制定をはかろうとしています。</p> <p>本来、県議会議員は議会制民主主義を担う者として県民を代表し、要求や声を県政に反映させるとともに、県政の監視役として重要な役割ももっています。その県議会議員が減らされるならば、県民の声はますます県政に反映しにくくなり、県政のチェック役としての役割も後退することは明らかです。しかも「1人区」は、死票が多いという議員選出の仕組みです。これらはまさに住民自治と民主主義の侵害です。</p> <p>今回の議員削減案によって削減される予算は約1億円とのことですが、県予算5600億円余から見ればわずかなものです。むしろ、諸事業での無駄づかいや冗費を削ることなどに真剣にとりくみ、県議会議員の議席数を維持することを求めるものです。</p> <p>以上の理由から、次の請願事項の採択を求めるものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、宮崎県議会の議員定数を削減しないこと。 2、県議選挙区の1人区を増やさないこと。 3、1年間の期間を置き、アンケートや公聴会など県民の意思を十分に確かめること。 		
紹介議員	前屋敷 恵美		
摘要			